

平成 28 年度 第 4 回 総合教育会議

平成 28 年 12 月 20 日（火）
13 時 00 分から 14 時 30 分まで
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶
- (3) 新教育委員挨拶

2 議事

- (1) 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上
- (2) その他

3 閉会

地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する論点

「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意の下、**地域ぐるみ、社会総がかりで子供たちの教育に取り組むことが重要**である。

特に、幼児期から子供たちの豊かな心と健やかな体を育むためには、家庭教育が重要であり、**地域全体で家庭の教育力を高めることが必要**である。

また、自らの能力を伸長し、社会で発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、全ての子供たちに等しく与えられるべきであり、社会総がかりで**子供の貧困やいじめ等の問題に取り組む、子供の健やかな成長を支援することが必要**である。

論点 1：家庭教育支援

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

<実践委員会の総括>

- ・子供たちが健やかに育つための居場所を、地域ぐるみで子供たちの視点に立って作る必要がある。
- ・子供たちの居場所には、公民館や学校の空き教室などを活用し、地域の方々が子供たちと交流したり、親同士が交流したりする機能を持たせることが重要。
- ・地域で子育てを支援する人材を育成する取組が必要。その場合は、保護者に子育ての担い手としての自覚を持たせるような講座を開催するほか、子育てを終えた保護者が家庭教育支援に関わる仕掛けを作っていくことが重要。
- ・地域と家庭、地域と学校の結び付きを強くすることが必要。その場合は、学校と地域をつなぐコーディネーターなどの人材を育成するとともに、子供たちが地域と関わる「通学合宿」等の取組をより一層充実させることが重要。

論点 2：子供の貧困、いじめへの対応

自らの能力を伸長する機会を全ての子供たちに等しく与えるために、**貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちに対応する必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。**

<実践委員会の総括>

- ・貧困、いじめ、虐待等の問題を抱える子供を支援するため、子供の居場所づくりを進める必要がある。その場合は、NPOや学校支援地域本部等の組織を活用し、地域で実施している学習支援等の取組を組織的・継続的に推進することが重要。
- ・保護者や子供たちが相談しやすい体制を作ることが必要。その場合は、専門的な知識やスキルを持った人材だけでなく、身近な大学生や高齢者など、保護者や子供たちと信頼関係を構築できる人材を活用していくことが重要。

資料 1 の参考資料

地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する 実践委員会の意見

論点 1 : 家庭教育支援

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

子供たちの居場所づくりを地域ぐるみで進めるための意見

- 核家族で共働きの家庭が多いことを前提に社会を設計する時期にきている。行政が縦割りで子供の居場所を作るのではなく、子供の視点で、子供たちが健やかに育つ場所をみんなで作りたい。
- 子供たちの居場所を新しく作ることは大変である。自治会館や公民館などでは、高齢者が集まって絵手紙教室などを開催している。そのような場所に、子供たちがお邪魔するような形で、子供たちの居場所づくりをしてはどうか。
- 学校の空き教室などを活用して、子供たちや高齢者、赤ちゃんを連れた母親など、地域の方が井戸端会議をするような交流の場を作り、高齢者や子供たちの居場所の一つとして機能させてはどうか。
- 子供たちの居場所を作るだけでなく、例えばボーイスカウトの指導者のような、子供たちを愉快地遊ばせるスキルを身に付けた人がその場所には必要である。
- 地域のコミュニティに積極的に参加する人は意識が高い人である。そのような人ばかり集まると、本当に居場所を求めている子供たちは、かえって足を運びづらくなってしまわないか。

親同士や地域の交流に関する意見

- スポーツ少年団などに子供が入っていないと、親同士の交流はほとんどない。子供たちが興味を持ちそうなイベントや体験活動を地域で行い、その際に親同士の交流や、子育て中の親と子育てが終わった世代とが交流する仕組みを作ったらどうか。
- より多くの保護者や子供を受入れることが必要であることから、保育園や幼稚園だけではなく、行政や民間が連携し、新たな受入れの場を用意すべきではないか。
- 地域には自治会というコミュニティがある。保護者が自治会の主催する行事に積極的に参加できる仕組みがあればいい。また、神社やお寺を活用すれば、道徳心の向上や、いじめや地域の問題解決につながる。

子育てを終えた親を地域の人づくりの担い手へと導くための意見

- 子育て時期に不安を抱え、孤立している母親が多い。子育てサークルや講座等を開き、不安を抱える母親を支援することは大切だ。ただし、支援するだけではなく、子育ての担い手としての自覚を母親たちに持たせ、自立性を促すような仕掛けを作ることが重要である。
- 母親が子育てサークルを自立的に運営し、子供を「預けっこ」する。その母親たちがPTA活動に参加し、子供が学校を卒業したら学校支援地域本部やコミュニティ・スクールで地域の子育てを支援する。そのようなプロセスが大事である。
- 県が主催して、育児や幼児教育の研究家のセミナーを開いたり、JA女性部等の団体に子育てに関する勉強会を開いてもらったりするなど、子育ての不安や悩みを解消するシステムを作ったらどうか。

地域と学校の結び付きに関する意見

- 通学合宿をさらに展開することで、地域の一体感が醸成され、子供たちが地域に見守られながら生活することができるようになる。
- 学校現場では子供のことを真剣に心配して悩んでいる先生方が多い。しかし、先生方は授業の準備などで忙しく、子供たちと向き合う時間が少ない。忙しい先生方をお手伝いできる仕組みがあればいい。例えば、先生方と地元の方々をつなげる人材づくりが必要である。
- 家庭と地域の結び付きがかなり薄い。教育現場が核となって動かざるを得ない。本校は高校生が部活動単位で介護施設や幼稚園など、地域のあらゆる施設を訪問する取組がある。

その他の意見

- 大学生が地域のコミュニティに参加し、そこで得た経験は社会に出てからの財産になる。ましてや、それで大学の単位がもらえるのであれば、絶対に参加すると思う。

論点2：子供の貧困、いじめへの対応

自らの能力を伸長する機会を全ての子供たちに等しく与えるために、貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちに対応する必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちのための居場所づくりに関する意見

- 定年退職した方に呼び掛けて、子供の居場所づくりをしたらどうか。また、同じ学年の子供が集まるよりも、異学年の子供が集まる方がいい。少し年上のお兄さん、お姉さんから学ぶ意味は大きい。
- コミュニティ・スクールや学校支援地域本部という組織を活用することで、地域の方々が行っている学習支援や「子ども食堂」などの個々の取組を組織的・継続的な取組にしていくことができる。
- 県で生活困窮者を対象にした学習支援を行っているが、参加する子供の自己肯定感が育つのか疑問である。いろいろな子供たちを区分せずに、一緒に勉強できるような環境を作ることが必要である。
- 勉強やスポーツが苦手な子供たちは学校に居場所がない。そういう子供たちが、「ここなら居場所がある」と思えるようなところが劇場だったらいい。

子供が相談しやすい体制づくりに関する意見

- 小・中学校では、子供本人に虐待を受けている自覚がない場合がある。そのため、学校の先生や地域の人にも相談しない。電話相談等もあるが、知らない人に電話で相談することが難しい年頃でもある。学校内にポストを設置するとか、定期的にアンケートをとるとか、貧困と虐待を親以外の人からキャッチしていくことが求められている。

○相談窓口をつくれれば人が来るのではなくて、まず人間関係ができた上で話が深まっていく。そういう仕掛けづくりが必要。大人や先生と子供たちは「縦の関係」だが、大学生と子供たちは「斜め上の関係」であり、子供たちの学習支援や相談対応に、子供たちの少し先輩である大学生が継続的に関わる仕組みづくりができないか。

その他の意見

○働くことで高校の単位が取得でき、さらに、仕事の能力があれば、そのまま雇用してもらえそうな仕組みをつくってはどうか。

○子供たちの心の教育や、学校と地域との連携などは、とても大切なことなので、教育委員会は、高い優先順位で取り組んでほしい。

県教育振興基本計画における「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」に関連する施策とその位置付け

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

1 幼児期の教育の充実

(1) 家庭における教育力の向上

ア 市町と連携し親学の推進などの中で、親子で触れ合うことの大切さについて理解の促進を図ります。

- ・「家庭の日」の普及啓発
- ・親学の必要性の普及啓発

イ 家庭教育ワークシートの活用促進など、幼稚園、保育所、学校、地域や関係部局とも連携した家庭教育支援を推進します。

- ・地域の家庭教育支援の充実
- ・家庭教育ワークシートの活用促進
- ・「人づくり地域懇談会」の開催
- ・地域で気軽に親子が集える場の提供

ウ 家庭における子どもの豊かな心を育むための親子読書や、健やかな体を育むための食育を支援し、心と体の調和した人間形成の基礎づくりを推進します。

- ・学校における食育ガイドラインの活用
- ・朝食摂取状況調査の実施
- ・ホームページ等を活用した情報発信 など

エ 家庭の教育力の向上に向け、子どもを育てやすい環境の整備に努めるとともに父親の家庭教育への参加を促進します。

- ・男女が共に働きやすい環境づくりの推進
- ・子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発

オ 生活様式の変化や価値観の多様化、地域の中での孤立化などに伴う児童虐待やモラルの低下、障害のある子どもに対する早期支援等、家庭教育に関わる問題を解消するため、家庭教育支援体制の確立を目指します。

- ・児童相談所の体制強化
- ・特別支援学校での超早期教育の推進
- ・市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援

2 青少年期の教育の充実

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

イ いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応のため、外部機関と連携し、相談体制の整備や教職員の対応能力の向上に努め、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*の配置
- ・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催

*スクールカウンセラー：

児童生徒の不登校や問題行動等に対応するために派遣される、臨床心理等に関して高度な専門的知識を有する者です。

*スクールソーシャルワーカー：

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けにより、学校と関係機関等とのネットワークづくり等を行う専門家のことです。

(8) 学校種間の連携の充実

ア 小1プロブレム*への対応など、幼稚園から小学校への円滑な接続や保育所との連携に向け、保育士・幼稚園教員・小学校教員の指導力向上に向けた取組と交流を促進します。

*小1プロブレム：

小学校に入学したばかりの1年生が、小学校生活になじめずに授業中に騒いだり、動き回ったりする問題のことです。

- ・幼児教育を支援する研修拠点機能の設置
- ・異校種間の研修の充実
- ・幼稚園・保育所と小学校との交流活動等の推進
- ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進

イ 中1ギャップ*への対応に向けた教科指導方法の共有化など、小学校と中学校との連携を一層推進します。

*中1ギャップ：

小学生から中学1年生になったことにより、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加したりする現象のことです。

- ・小中連携の推進
- ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進
- ・教師用指導資料の作成、活用推進、「静岡県授業づくり指針」の活用推進

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

1 連携・協働による学校教育の充実

(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実

ア 学校・家庭・地域の連携を強化するために、全ての学校区において学校支援地域本部の設置を促進し、学校の生涯学習担当と地域コーディネーターを中心に、地域住民が共に学びながら子どもを育てているという意識の醸成に努めます。

- ・通学合宿の実施箇所数の拡大
- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・子ども読書アドバイザーの養成と活用
- ・シニア世代を含む多様な人材活用の推進
- ・世代間交流による地域文化の伝承
- ・「人づくり地域懇談会」の開催
- ・県民を対象とした学校支援講座の実施
- ・学校と地域の連携に関する研修の実施 など

イ 地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、本県の実態に合ったコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進します。

- ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催
- ・コミュニティ・スクールの研究と成果の発信

ウ 地域の教育資源である退職教員、芸術家、スポーツ指導者等の人材情報をデータベース化し、市町や学校への積極的な広報を通じ、学校教育、社会教育の場における活用を推進します。

- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進
- ・特別教諭*の活用

*特別教諭：

専門的な知識や技能を有する民間人等に、授業や部活動において生徒の指導に当たってもらうため、教諭として招聘する制度によって採用された人です。

エ 地域の人々の参画を得て、体験活動、地域住民との交流活動等を提供することにより、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するとともに、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援します。

- ・放課後子ども教室*の設置促進
- ・放課後児童クラブ*の設置促進
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携の促進

- ・通学合宿の実施箇所数の拡大

***放課後子ども教室：**

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ、文化活動等を行う取組です。

***放課後児童クラブ：**

保護者が昼間家庭等にいない、おおむね10歳未満の小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図る取組です。

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

ア NPOや企業等、様々な外部人材を活用した、連携・協働による学習活動や特別活動等の教育活動の実践に努めます。また、企業等に支援を求めながら、社会全体でキャリア教育を推進します。

- ・職場見学・職場体験・就業体験の促進
- ・地域や産業界との連携強化の促進
- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・体験活動の推進
- ・地域の特色を生かした学習の推進
- ・学校外の学修等における連携と運用の研究
- ・世代間交流による地域文化の伝承
- ・「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実
- ・生涯学習推進フォーラムの開催

2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

(1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実

ア 地域と連携して、家庭教育に関する情報提供や学習機会・活動機会の充実に努めます。

- ・地域の家庭教育支援の充実
- ・親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発
- ・「人づくり地域懇談会」の開催
- ・高齢者との世代間交流の促進

イ 地域社会における子育て支援活動の充実を図るため、子育て支援関係者の相互連携を促進するとともに、社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組みます。

- ・「家庭の日」の普及啓発
- ・「子育ては尊い仕事」具現化（見える化）の取組の着実な推進

- ・しずおか子育て優待カード事業の推進
- ・「ふじさんっこ応援隊」の相互連携促進
- ・「ふじさんっこ応援隊」への参加促進

エ 企業における家庭教育支援体制を促進します。

- ・就業環境の整備に向けた企業との連携

(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

ア 地域再生、地域の教育力向上等、地域に根ざした学習の機会の充実や学習内容の提供を推進します。

- ・通学合宿の実施箇所数の拡大
- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・地域コーディネーター養成講座の実施
- ・次世代事業者やまちづくりを担う人材の育成
- ・世代間交流による地域文化の伝承

イ 社会資本整備に係る協働の普及・啓発や、地域住民や企業等多様な主体との連携・協働による地域づくりを推進します。

- ・地域づくり発表会*の開催
- ・くるまぎ会*の開催
- ・協働のひろば*による情報発信
- ・しずおか地域づくり協働ナビ*による情報発信
- ・しずおかアダプトロードプログラム*の推進
- ・リバーフレンドシップの推進
- ・砂防サポートプログラム*の推進
- ・ふじのくに美農里プロジェクト*の推進
- ・一社一村しずおか運動*の推進
- ・しずおか棚田・里地くらぶ*の活動推進

***地域づくり発表会：**

県民への普及・啓発、情報共有、協働ネットワークの形成を図るため、協働の事例発表及び交流会を開催します。

***くるまぎ会：**

情報共有と信頼関係の構築を図るため、協働事例の紹介や現場訪問を通じた意見交換会を開催します。

***協働のひろば：**

協働活動をサポートするため、協働事例の紹介などを行います。

***しずおか地域づくり協働ナビ：**

活動情報の周知や情報共有化を図るための県内の各種団体を紹介したデータベースです。

*しずおかアダプトロードプログラム：

快適な道路空間を創出するため、地域の住民や企業などとの協働により道路の清掃や美化活動を行います。

*砂防サポートプログラム：

砂防関係施設の適切な維持管理のため、地域の住民やボランティア団体との協働により砂防関係施設の美化・清掃活動や維持管理活動を行います。

*ふじのくに美農里プロジェクト：

農道や水路等の地域資源を多様な主体の参加により地域ぐるみで保全管理していく取組です。

*一社一村しずおか運動：

農山村と企業等のパートナーシップによる農地を保全する活動です。

*しずおか棚田・里地くらぶ：

都市住民等の参加により棚田等の保全活動を行うボランティア組織です。